

◇◇◇ 外国為替予約取引に関する約定書の改定のお知らせ ◇◇◇

2021年12月

お客さま各位

株式会社埼玉りそな銀行

平素埼玉りそな銀行をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉りそな銀行では2022年1月17日より、「外国為替予約取引に関する約定書」を改定し、為替予約にかかるスリップについて、弊社より1通のみ交付し直ちに内容確認を行っていただくことで、お客さま届出済の署名・押印および弊社あて提出を不要とさせていただきますので、ご案内申し上げます。

これに伴いまして、「埼玉りそな e-レートサービス利用規定」も改定いたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

改定日：2022年1月17日（月）

外国為替予約取引に関する約定書

項 目	現 行	改 定 後 （下線部分＝変更箇所）
第3条（取引条件の確認）	1. 予約取引成立の場合は、直ちに貴社所定の手続きに従い、 <u>予約取引条件を確認のうえ、予約スリップに、届出済の署名をして、貴社に提出します。</u>	1. 予約取引成立の場合は、直ちに貴社所定の手続きに従い、 <u>予約取引条件を確認します。</u>
	2. 万一貴社の帳簿などの内容と <u>私が提出した予約スリップの内容</u> とが相違する場合は、貴社の帳簿などに基づく条件に従います。	2. 万一貴社の帳簿などの内容と <u>私が確認した内容</u> とが相違する場合は、貴社の帳簿などに基づく条件に従います。

埼玉りそな e-レートサービス利用規定

項 目	現 行	改 定 後 （下線部分＝変更箇所）
第4条 提供サービス・取引依頼・取引内容の確認	3. 取引内容の通知 (1) <u>本サービスにて締結した為替予約につきましては、外国為替予約取引に関する約定書第3条1.にかかわらず、契約者からのスリップの提出は省略するものとします。</u> 本サービスにより締結した為替予約取引、為替スワップ取引はパソコンに「取引一覧」が表示され印刷いただけます。また、別途当社所定の方法により取引内容を契約者あてに通知するものとします。	3. 取引内容の通知 (1) <u>（削除）</u> 本サービスにより締結した為替予約取引、為替スワップ取引はパソコンに「取引一覧」が表示され印刷いただけます。また、別途当社所定の方法により取引内容を契約者あてに通知するものとします。
当社所定事項について	4条3項 取引内容の通知について ・当社と「外国為替予約取引に関する約定書」を締結している契約者 <u>「外国為替予約取引に関する約定書」第3条1.にかかわらず、当社より予約スリップを送付するのみとし、署名・押印済み予約スリップの提出は不要とします。</u>	4条3項 取引内容の通知について ・当社と「外国為替予約取引に関する約定書」を締結している契約者 <u>（削除） 当社所定の方法により取引内容を契約者あてに通知します。</u>

以上



埼玉りそな銀行